

(財) 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

第1回

# 幼児教育実践学会

幼児教育の成果を社会に示そう

いま幼児教育の実践を

現場の保育者と研究者が

手を携えながら

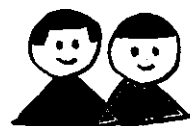
●月 日 平成22年8月21日(土)・22日(日)

●会 場 東京・東京家政大学 板橋キャンパス

■主 催 財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

■協 力 全日本私立幼稚園連合会

■後 援 社団法人 全国私立保育園連盟



こどもが  
まんがが  
PROJECT

財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

## 第1回 幼児教育実践学会

### 目次

大会日程	1
会場案内	2
設立趣意書	4
基調講演（園内研修Ⅰ）	6
学会企画シンポジウム	7
口頭発表（園内研修Ⅱ）	27
口頭発表1～12&ポスター発表	34
参加者名簿	41

# 大会日程

	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
21日(土)				30	30	30	50	5		20	
				受付	開会式	基調講演	学会企画 シンポジウム			交流懇親会	
22日(日)	45	10		10	50		30	45	15		
	受付	口頭発表 (園内研修Ⅱ)		お昼- 発表	昼食 休憩	口頭発表 1～6	口頭発表 7～12				

## 開会式次第

---

開会のことば (財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 副理事長 安家 周一

---

あいさつ (財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長 田中 雅道

全日本私立幼稚園連合会 会長 香川 敬

東京家政大学 保育科長 教授 大澤 力 氏

---

### 優秀教員表彰

---

概要説明 (財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 研究研修委員長 東 重満

---

閉会のことば (財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 研究研修協力委員 亀ヶ谷忠宏

---

●司会：亀ヶ谷忠宏〔(財)全日本私立幼稚園幼児教育研究機構研究研修協力委員〕

## 会場案内

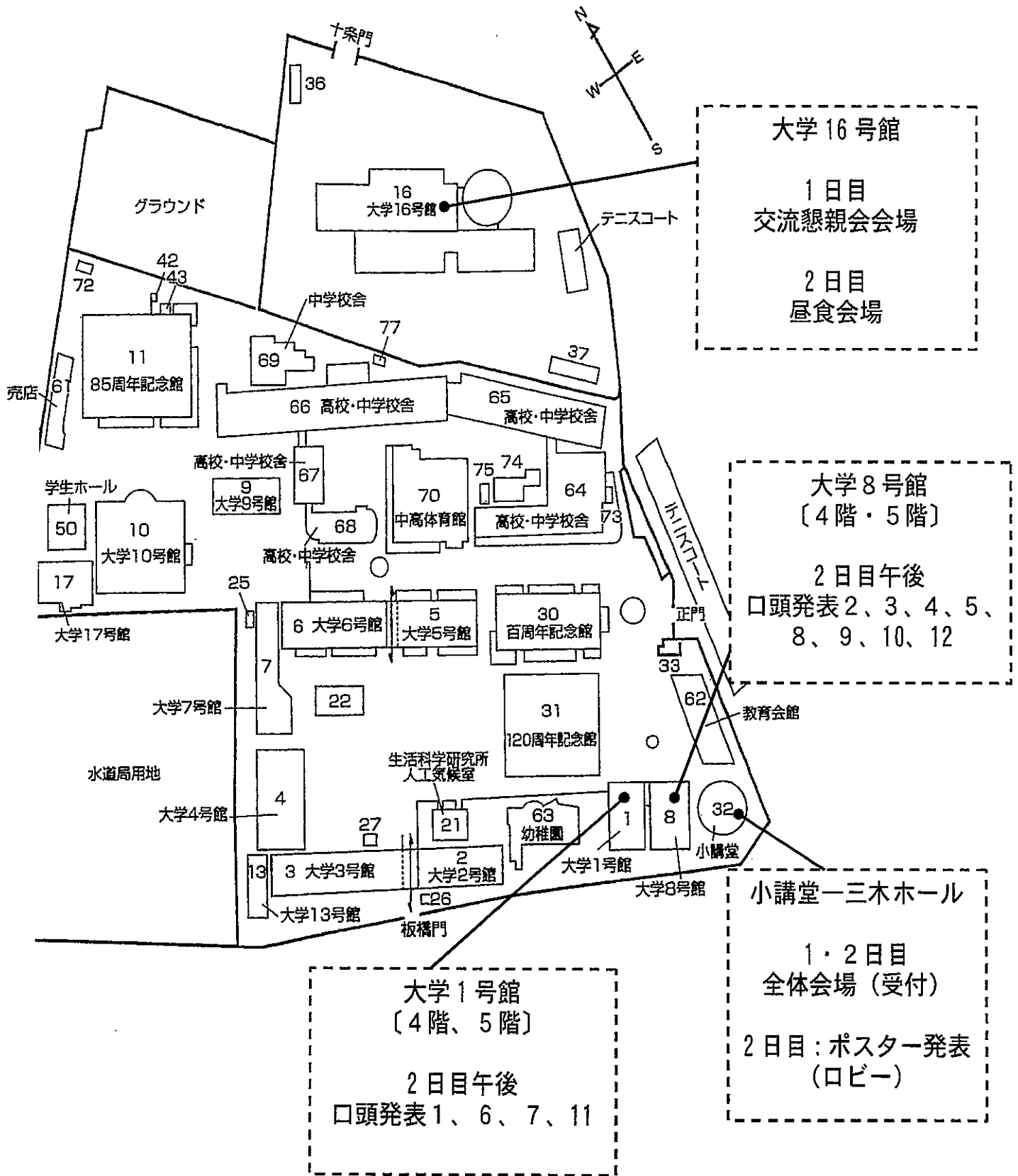
### ■ 8月21日 (土)

内 容	時 間	会 場
受 付	11:30～	小講堂－三木ホール ロビー
開会式	12:30～13:30	小講堂－三木ホール
基調講演 (園内研修Ⅰ) 「園内研修を考える」 東京大学大学院教育学研究科教授 秋田喜代美氏	13:30～14:50	
学会企画シンポジウム 「新システムにおける保育の在り方 を考える」	15:05～17:00	
保育者と研究者の交流懇親会	17:20～19:00	大学16号館

### ■ 8月22日 (日)

内 容	時 間	会 場
受 付	8:45～	小講堂－三木ホール ロビー
口頭発表 (園内研修Ⅱ) 「日々の保育実践から組み立てる園内 研修／実践&アイデア編」 大阪府・せんりひじり幼稚園	9:10～11:00	小講堂－三木ホール
ポスター発表	11:10～12:00	小講堂－三木ホール ロビー
昼食休憩	12:00～12:50	大学16号館
口頭発表 1～6	13:00～14:30	大学1号館・8号館 4・5階
口頭発表 7～12	14:45～16:15	大学1号館・8号館 4・5階

# 東京家政大学（会場図）



# 財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

## 幼児教育実践学会 設立趣意書

子どもや家庭、親の養育環境の大きな変化によって、子育てが難しく面倒となり、子どもの育ちが脅かされています。また、「少子良育」といわれる「少なく生んで良く育てる」意識が一般化し、子どもへの教育投資も盛んに行われるようになりました。子どもを持つ家庭では、文明の進化によって家事労働は軽減されたにもかかわらず、子育てにイライラを募らせる母親が多く存在し、虐待事件は後を絶ちません。周りの大人に対して、圧倒的な奉仕を要求する子どもの世話を、父親の力を借りず、母一人で担うには無理があるのですが、父親の労働環境の問題や家事や子育てに対する意識も従前のままの状態が続いていて、なかなか解決されていません。従前であれば、家の周りや地域の中で、多様な人との支え合いやぶつかり合いを通して、自然に獲得することができた、『社会性』も、幼稚園入園前までは、多くの場合母親と子どもだけの環境が一般的であり、人との適度な関係を構築するという社会性を学べる機会が減少しています。このような時代に幼稚園に通い、多様な人との関係を経験することは、人間として成長する必須の条件であるともいえます。その意味からも、幼児教育の果たす役割は、過去に求められた役割とは格段に重要度を増しています。

私立幼稚園が日本の幼児教育の大きな役割を担っていることは周知の事実です。日々の生活の中で、現場の教職員は時には子どもに寄り添い、向き合い、支えることを通して、懸命に保育の重責を担っています。まさしく毎日の保育実践活動が私たちの宝であり、保育の真実は実践の中にあります。この実践活動に様々な角度から光を当て、実践者ならではの保育研究を、研究者と手を取り合いながら深めることこそ、豊かな保育活動の源です。

ここに、8,261園 85,931人（平成21年・文部科学省学校基本調査値）の教職員が保育実践研究を目的として一堂に会し、幼児教育の有用性を社会に証明し、ひいては子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指し、日本幼児教育の大いなる進歩に資するため、『幼児教育実践学会』を設立します。

平成22年3月13日

## ○幼児教育実践学会の3つの柱

【1】この学会で行う研究は、保育現場での実践を踏まえ、発表は事例を基にして、現場にフィードバックできることを念頭に研究会では参加者同士が活発に意見交換を行う。

ア、保育実践をより豊にすることを目指すことから、実践を踏まえた研究であること。

イ、研究発表が一方的な発表に終わるのではなく、参加者が提案事例をより共有しながら進められるように出来れば動画や写真など映像等を用いていく。

ロ、保育実践者や研究者など参加者同士が活発に意見を交わす事を大切にしながら保育現場にフィードバックできる生きた研究になることを目指して行く。

【2】生きた研修のメイキングの仕方を学び、全ての園の園内研修が充実するように今、私立幼稚園が存在意義を示し永続していくために、すべての私立幼稚園、一園一園の保育の質の向上、つまり一園一園の保育者、保育者集団の資質向上が求められている。そのためには、対外的な研修もさることながら、各々の園で行われる”園内研修”が質を高めるための根幹となるべきである。園内研修は、日々同僚性の中で効果的に行われ、保育者が仲間に支えられながら自信をもつことができたり、課題を明確にしたり、結果的に教師集団としての質が高まっていくことが重要である。つまり、比較的経験の浅い先生の多い私立幼稚園では、保育者同士が互いに同僚性の中で支え合いながらチーム〇〇幼稚園として力を発揮していくことが重要ではないだろうか？

そのために、この実践学会の役割の一つとして、生きた研修のメイキングの仕方を学び実践学会から地区へ、そして最終的には全ての園の園内研修に活かせる私立幼稚園の質の向上を目指す。

【3】現場と共に歩む若手研究者を育てる

研究のフィールドを保育現場におき、保育者や園長など保育実践者と共に歩んでくれる、子どもにとってふさわしい保育や暮らしがより豊になるように実践を理論的に支えてくれる若手研究者を育てていく。

平成 22 年 8 月 21 日 (土) 13:30~14:50

## 基調講演 (園内研修 I) 「園内研修を考える」

【講師】 東京大学大学院教育学研究科 教授 秋田喜代美 氏

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



平成 22 年 8 月 21 日 (土) 15 : 05 ~ 17 : 00

## 学会企画シンポジウム

### 「新システムにおける保育の在り方を考える」

【パネリスト】	大妻女子大学児童学科 准教授	岡 健 氏
	もみの木台保育園 園長	片山 喜章 氏
	静岡豊田幼稚園 園長	宮下友美恵
【コーディネータ】	(財)全日私幼研究機構 副理事長	安家 周一

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 子ども・子育て新システムの基本制度案要綱

### I 総論

#### 【目的】

子ども・子育て新システムでは、以下のような社会を実現

- ◆ すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にする社会
- ◆ 出産・子育て・就労の希望がかなう社会
- ◆ 仕事と家庭の両立支援で、充実した生活ができる社会
- ◆ 新しい雇用の創出と、女性の就業促進で活力ある社会

#### 【方針】

以下の方針のもとに、制度を構築

- ◆ 子ども・子育てを社会全体で支援
- ◆ 利用者(子どもと子育て家庭)本位を基本とし、すべての子ども・子育て家庭に必要な良質のサービスを提供
- ◆ 地域主権を前提とした住民の多様なニーズに応えるサービスの実現
- ◆ 政府の推進体制の一元化

#### 【新システムとは】

以下のような新システムを実現

- ◆ 政府の推進体制・財源の一元化
- ◆ 社会全体(国・地方・事業主・個人)による費用負担
- ◆ 基礎自治体(市町村)の重視
- ◆ 幼稚園・保育所の一体化
- ◆ 多様な保育サービスの提供
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの実現

## Ⅱ 基本設計

- 子どもの育ち・子育て家庭を社会全体で支えるため、市町村（基礎自治体）が制度を実施し、国・都道府県等が制度の実施を重層的に支える仕組みを構築する。
- 事業ごとに所管や制度、財源が様々に分かれている現在の子ども・子育て支援対策を再編成し、幼保一体化を含め、制度・財源・給付について、包括的・一元的な制度を構築する。
- 実施主体は市町村（基礎自治体）とし、新システムに関するすべての子ども・子育て関連の国庫補助負担金、労使拠出等からなる財源を一本化し、市町村に対して包括的に交付される仕組み（子ども・子育て包括交付金（仮称））を導入する。
- 給付の内容は、以下の2種類とし、すべての子どもと子育て家庭のニーズに応じて必要な給付を保障する。
  - (1) すべての子ども・子育て家庭を対象とした基礎的な給付
  - (2) 両立支援・保育・幼児教育のための給付

### 1 国・都道府県の役割

- 国は、新システムの制度設計を担うとともに、市町村への子ども・子育て包括交付金（仮称）の交付等、制度の円滑な運営のための必要な支援を行う。
- 都道府県は、広域自治体として、市町村の業務に関する広域調整や市町村に対する情報提供など、市町村における制度の円滑な運営のための必要な支援を行うとともに、子ども・子育て支援施策のうち、都道府県が主体となって行う事業を行う。

### 2 市町村の権限と責務

- 市町村は、国・都道府県等と連携し、新システムの下で、現金給付と現物給付の組合せ（配分）や給付メニューの設定（選択）など、自由度を持って地域の実情に応じた給付を設計し、以下の責務の下で、当該市町村の住民に新システムのサービス・給付を提供・確保する。

- ① 必要な子どもにサービス・給付を保障する責務
- ② 質の確保されたサービスの提供責務
- ③ 適切なサービスの確実な利用を支援する責務
- ④ サービスの費用・給付の支払い責務
- ⑤ 計画的なサービス提供体制の確保、基盤の整備責務

### Ⅲ 給付設計

#### 1 すべての子ども・子育て家庭支援（基礎給付）

- すべての子ども・子育て家庭を対象にした基礎的な給付として、子ども手当や一時預かり、地域子育て支援等のための給付を行う。

#### （個人給付）

##### （1）子ども手当（個人への現金給付）

- 中学生以下の子どもを対象に、子ども手当の給付を行う。

##### （2）子育て支援サービス（個人への現物給付）

- 乳幼児の良質な成育環境の確保と保護者の負担軽減の観点から、すべての乳幼児と保護者を対象とした個人への現物給付（一時預かり等）を行う。

##### （3）現金給付・現物給付の一体的な提供

- 市町村の決定する枠組みの下、個人の選択に基づき、子ども手当と個人への現物給付を組み合わせることを可能とする仕組みを検討する。
- 個人給付の一部については、市町村の選択により、以下のような仕組みで給付を行う方法を検討する。
  - ① 個人給付の一部を、就学後の学校給食費等として学校に支払うことを可能とする仕組み
  - ② 給付の趣旨が活かされた利用を促すため、個人給付の一部を、子育てサービス、教育サービス等に利用可能な利用券等の方式により給付を行うことを可能とする仕組み

##### （4）妊婦健診

- 妊婦健診について、基礎給付として新システムから給付することを検討する。

## (その他の子育て支援事業)

### (5) その他の地域の子育て支援事業

- 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業、地域子育て支援拠点事業、児童館など、地域の子育て支援のための事業を給付する。

### (6) 市町村独自の給付

- 市町村の裁量により、基礎給付の上乗せや、上記の基礎給付以外の子育て支援サービスを新システムの事業として独自に給付することができる仕組みとする。

## 2 子どものための多様なサービスの提供と仕事と家庭の両立支援 (両立支援・保育・幼児教育給付(仮称))

- 幼保一体給付(仮称)や育児休業給付等、幼保一体化を含め、仕事と子育ての両立支援と、保育サービス、幼児教育を保障するために、妊娠から出産、育児休業、保育サービスの利用、放課後対策まで、切れ目のないサービスを提供する。

### (1) 産前・産後・育児休業給付(仮称)

- 産前・産後・育児期における就業中断中においても安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠から保育サービスまで切れ目なく給付が受けられる仕組みとして、産前・産後・育児休業中の現金給付の一体化を、実施方法とあわせて検討する。

### (2) 幼保一体給付(仮称)

- 幼保一体給付(仮称)は、こども園(仮称)への給付を始め、小規模保育サービス、短時間利用者向け保育サービス、早朝・夜間・休日保育サービス、事業所内保育サービス等の多様なサービスに対する給付とする。
- これらのサービスに対する給付については、価格制度を一本化する。

### ① こども園（仮称）

- 幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い（保育に欠ける要件の撤廃等）、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供するこども園（仮称）に一体化し、新システムに位置づける。
- こども園（仮称）については、「幼保一体給付（仮称）」の対象とする。

### ② 小規模保育サービス

- 主に3歳未満児に重点化した需要や、へき地などの人口減少地域などに対応するため、家庭的保育サービス、複数の家庭的保育者によるサービス、訪問型サービス、保育所等と連携した形態による小規模サービス等について、小規模保育サービスとして新システムに位置づける。

### ③ 短時間利用者向け保育サービス

- 主に3歳未満児を対象として日数や時間の短い需要に対応し、短時間労働者等が定期的に利用する形態のサービスとして、短時間利用者向け保育サービスを新システムに位置づける。

### ④ 早朝・夜間・休日保育サービス

- 早朝、夜間、休日の保育ニーズに対応した保育サービスとして、早朝・夜間・休日保育サービスを新システムに位置づける。

### ⑤ 事業所内保育サービス

- 事業所内保育サービスを、新システムに位置づける。

### ⑥ 広域保育サービス

- 複数の市町村が連携して設置する保育施設、複数の事業者が共同で設置する保育施設等について、広域保育サービスとして、新システムに位置づける。

## ⑦ 病児・病後児保育サービス

- 体調不良・病気などの場合において必要な保育サービスを提供するものとして、病児・病後児保育サービスを新システムに位置づける。

## ⑧ その他サービス

※ ①～⑦について、多様な給付メニューのイメージ（別紙）

### （給付の仕組み）

- 非正規労働者、自営業者、求職者も含め、親の様々な就労状況にも応じることができる公的保育サービスを確実に保障するため、客観的な基準に基づく保育の必要性を認定し、それに基づきサービスを利用する地位を保障する。
- 利用者がサービスを選択可能な仕組みとするため、市町村の関与の下、利用者と事業者の間の公的保育契約制度を導入する。
- 必要な給付の保障責務や利用者の支援など、市町村の責務の明確化を図る。
- 利用者に対し、利用したサービスの費用を確実に保障する仕組み（利用者補助方式）とし、一定の利用者負担の下にサービスが利用できるよう、公定価格を基本としつつ、現物給付する。その際、サービスの多様化の観点等を踏まえ、柔軟な制度を検討するとともに、提供される多様なサービスの特性に配慮する。

### （多様な事業者の参入による基盤整備）

- 幼保一体給付（仮称）の各サービス類型ごとに、事業者を指定し、指定された事業者がサービスを提供する仕組みを導入（指定制の導入）する。
- 子ども・子育てビジョンの目標達成に向け、幼保一体給付（仮称）の各サービスについて、集中的に整備する。特に、地域におけるNPO等による家庭的保育サービス、小規模保育サービス等の取組支援の拡充を図る。
- イコールフットィングによる株式会社・NPO等の多様な主体の参入促進のため、
  - ・ サービスの質を担保する客観的な基準による指定制を導入する。
  - ・ 施設整備費の在り方を見直す。
  - ・ 運営費の使途範囲は事業者の自由度を持たせ、一定の経済的基礎の確保等

を条件に、他事業等への活用を可能とする。

- ・ 会計基準は、法人類型ごとの会計ルールに従うことを基本とする。

### (サービスの安定と質の確保・向上)

- 撤退規制、情報開示等のルール化を行うことにより、サービスの安定と質の確保を図る。
- サービスの質の向上を検討する。

### (3) 切れ目のないサービスの保障

- 育児休業の給付と保育サービスを一元的な制度により保障することにより、育児休業から保育サービスへの円滑な利用を保障する仕組みとする。
  - ① 市町村の認定による保育サービスを受ける権利の付与
  - ② ①と連動した市町村によるサービス提供体制確保
  - ③ 短時間労働者向けサービスなどのサービスメニューの多様化
  - ④ 育児休業中の給付あるいは保育サービスのいずれかが保障される仕組み

### (4) 放課後児童給付（仮称）

- 放課後児童給付（仮称）については、「小一の壁」に対応し、保育サービス利用者が就学後の放課後対策に円滑な移行を可能とするという視点に基づき、放課後の遊びの場と生活の場を提供するサービスとして、個人に対する利用保障を強化する。
- 指定事業者ごとに利用登録する仕組みを導入し、登録児童数に応じて当該指定事業者に費用保障する仕組みを検討する。
- 小4以降も放課後児童給付（仮称）が必要な子どもにサービス提供を行う。

### (5) 市町村独自の給付

- 市町村の裁量で、両立支援・保育・幼児教育給付（仮称）の上乗せ給付が可能となる仕組みを検討する。



#### IV 費用負担

- 社会全体で子ども・子育て支援を支えるという観点から、社会全体（国・地方・事業主・個人）により、必要な費用を負担する。
- 両立支援・保育・幼児教育給付（仮称）に、事業主・個人が拠出することを検討する。
- 国及び地方の恒久財源の確保を前提として実施する。
- 既存の特別会計（勘定）の活用などにより、子ども・子育て勘定（仮称）を設け、各種子ども・子育て対策の財源を統合し、市町村が自由度を持って必要な給付を行うことができるよう、子ども・子育て包括交付金（仮称）として、市町村に対して必要な費用を包括的に交付する。
- 子ども・子育て包括交付金（仮称）の算定基礎は、児童人口などの客観的な指標を基本とするが、両立支援・保育・幼児教育給付（仮称）について需要量に応じた要素を加味することなどを検討する。
- 市町村は、子ども・子育て特別会計（仮称）において、子ども・子育て包括交付金（仮称）と地方からの財源をあわせ、地域の実情に応じ、給付を行う。
- 事業主拠出の在り方は、社会全体で子ども・子育てを支える観点や、両立支援における企業の果たす役割を踏まえ、企業の経済活動に対する影響などにも配慮しながら、検討を行う。

#### V 幼保一体化

- 幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い（保育に欠ける要件の撤廃等）、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供するこども園（仮称）に一体化する。（再掲）
- すべての子どもに質の高い幼児教育・保育を保障するとともに、家庭における子育て・教育にも資するため、幼稚園教育要領と保育所保育指針を統合し、小学校学習指導要領との整合性・一貫性を確保した新たな指針（こども指針（仮称））を創設する。
- こども指針（仮称）に基づき提供される幼児教育・保育について、資格の共通化を始めとしたこども園（仮称）としての機能の一体化を推進する。
- こども園（仮称）については、現在の幼稚園、保育所、認定こども園からの円

滑な移行に配慮しつつ、学校法人、社会福祉法人、株式会社、NPO等、多様な事業主体の参入を可能とする。

## **VI 新システム実施体制の一元化**

- 新システムを一元的に実施する子ども家庭省(仮称)の創設に向けて検討する。

## **VII 都道府県が行う市町村支援事業**

- 子ども・子育て支援施策のうち、広域自治体として市町村を支援する事業、社会的養護を始め都道府県事業として位置づけることが適当であると考えられる事業について、新システムに位置づけることを検討する。

## **VIII その他**

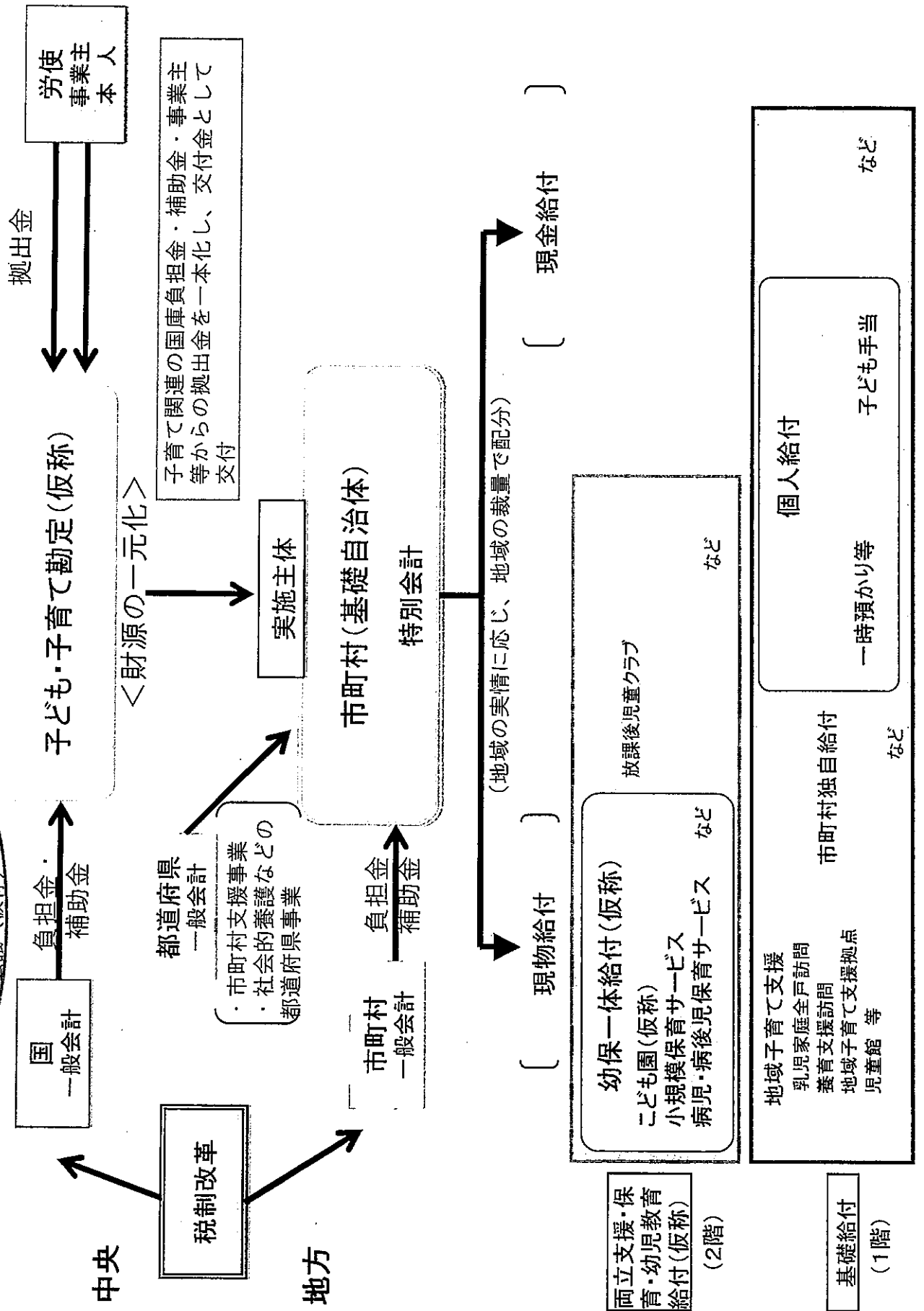
- 子ども・子育て支援のサービス・給付を、子ども・子育て当事者のニーズに即したものとするため、また、効果的かつ効率的な制度運用のため、地方公共団体、労使代表を含む負担者、子育て当事者、NPO等の子育て支援当事者等が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして、国に子ども・子育て会議(仮称)を設置することを検討する。
- 具体的な給付設計、費用負担等について、ワーク・ライフ・バランスを推進する観点から制度の検討を行う。
- 給付設計に当たっては、子ども・子育て支援における地方の自主性を発揮する観点から、可能な限り、地方の自由度を尊重することを基本とする。
- まちづくりと連携して子育て支援施設の整備を推進する仕組みづくりを行う。
- すべての子どもを対象とした放課後子ども教室推進事業については、放課後児童給付(仮称)との関係について検討する。

## **IX 工程**

- 23年通常国会に法案を提出、25年度の施行を目指す。  
※ 国及び地方の恒久財源を確保しながら25年度の本格施行に向けて段階的に実施する。

- ※ 待機児童解消対策、現金・現物給付の一体的提供など、23年度から実施できるものは前倒しして実施する。
- ※ 新システムの実施に当たっては、成長戦略策定会議等との連携を図る。
- ※ 子ども・子育て包括交付金(仮称)をはじめとした国と地方の役割に関する具体的な制度設計に当たっては、実施主体である地方が新システムを円滑に施行できるよう地方の意見を反映するとともに、地域主権戦略会議が進めている一括交付金の制度設計や国と地方の協議の場での議論との連携を図る。

# 制度設計のイメージ



# イメージ① こども園(仮称)

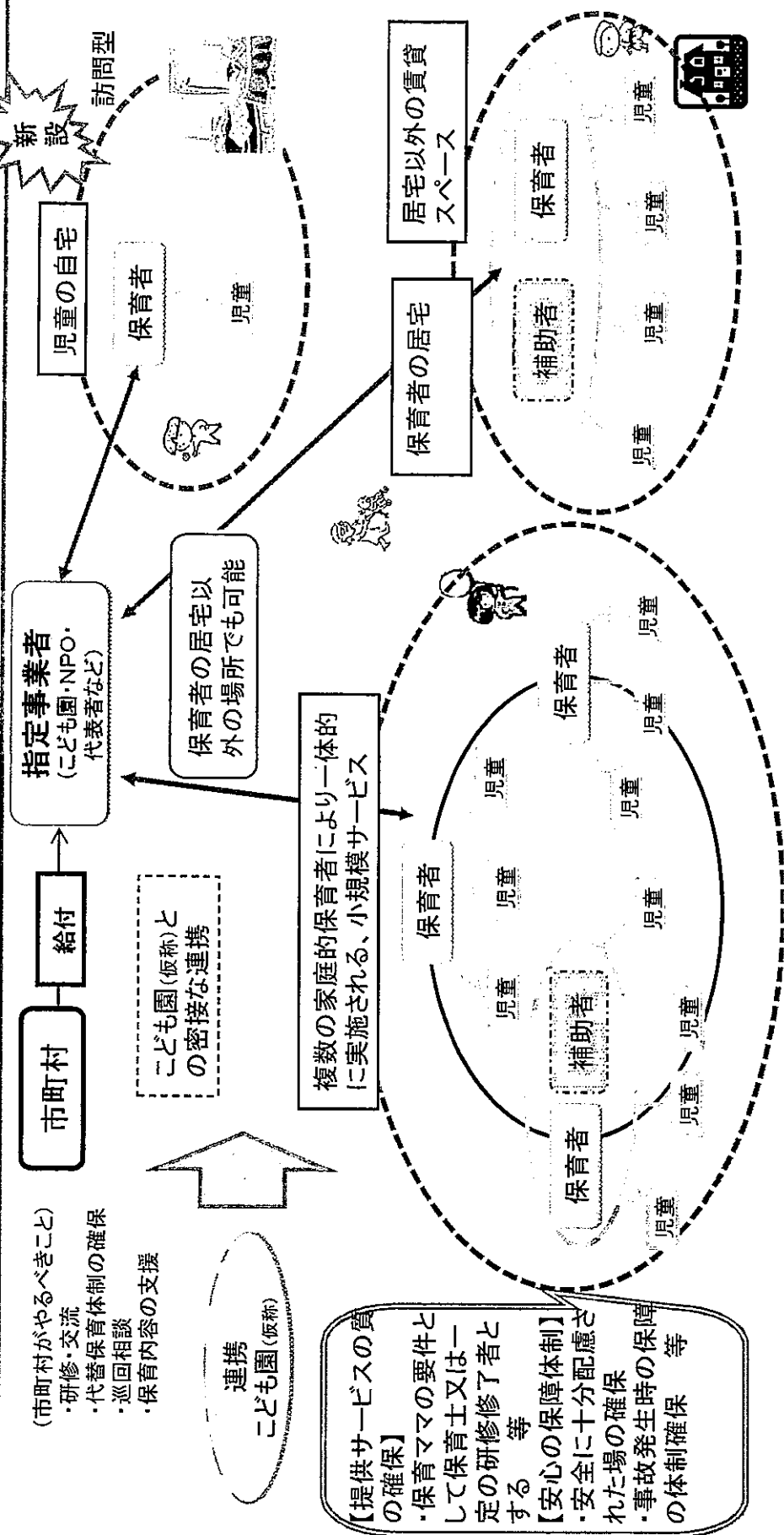
別紙

- **幼稚園・保育所の一体化**  
幼稚園・保育所・認定こども園の垣根を取り払い(保育に欠ける要件の撤廃等)、新たな指針に基づき、幼児教育と保育をともに提供するこども園(仮称)に一体化。
- **給付の一体化**  
幼保一体給付(仮称)による財政支援
- **機能の一体化**  
こども指針(仮称)の創設(幼稚園教育要領と保育所保育指針の統合)  
→ すべての子どもにも質の高い幼児教育・保育を保障。家庭における子育て・教育にも資する。小学校学習指導要領との整合性・一貫性の確保。  
資格の共通化を始めとしたこども園(仮称)としての機能の一体化の推進
- **多様な事業主体の参入**  
学校法人、社会福祉法人、株式会社、NPO等、多様な事業主体の参入が可能。



# イメージ②-1 小規模保育サービス①

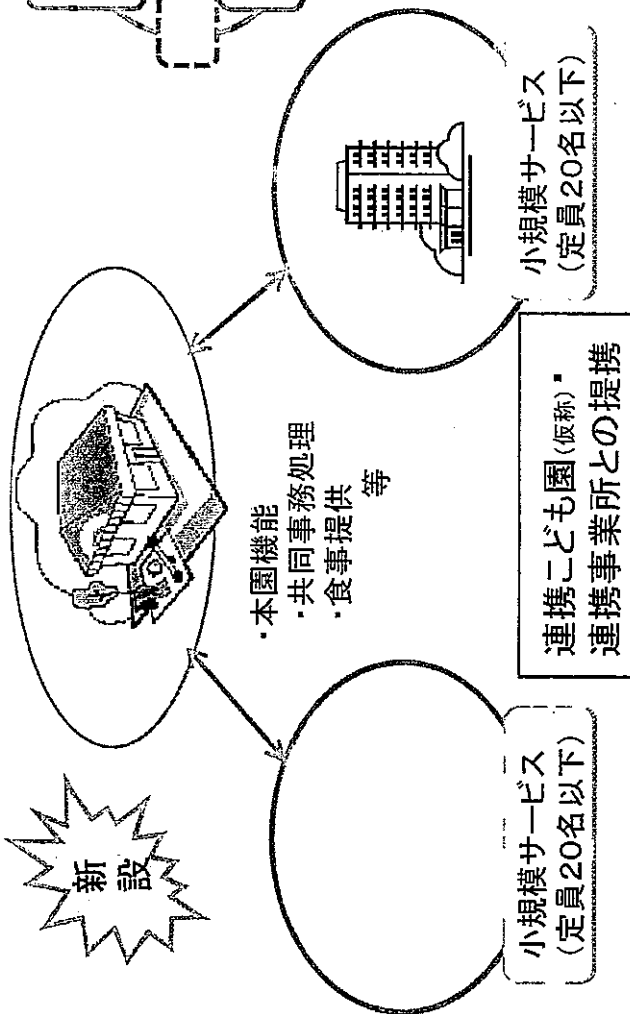
- **少人数を対象とするきめ細やかな保育**  
少人数制で、一人ひとりの発達状況、体調などにきめ細やかに対応可能。
- **家庭的な環境の提供(主に3歳未満児を対象)**  
主に3歳未満児を対象として、家庭的な保育サービスを提供。
- **訪問型によるサービスを新設**



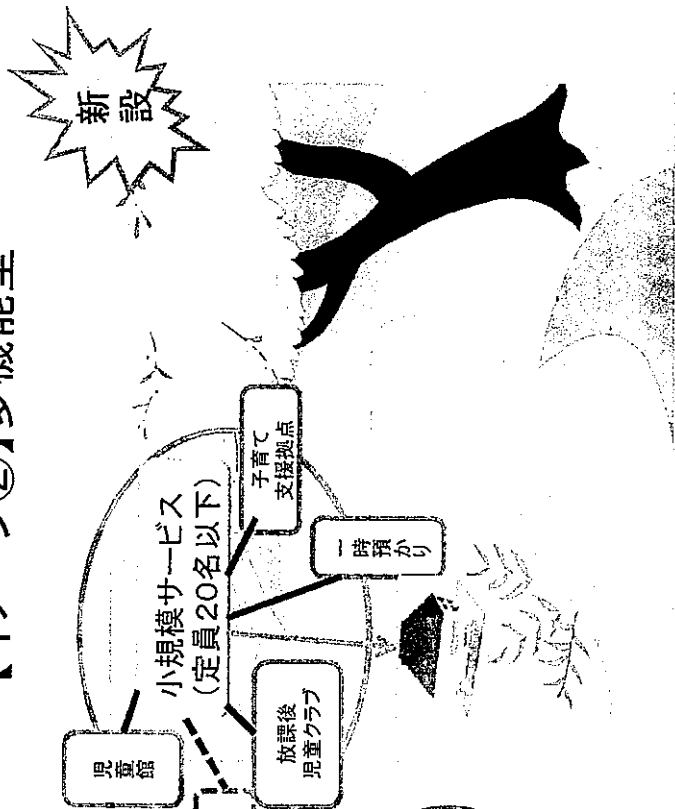
## イメージ②-2 小規模保育サービス②

- 独立したサービス類型の創設と独自の基準設定
  - ・ 3歳未満児に重点化した需要に対応
  - ・ 3歳未満児に特化したサービス類型の推進
  - ・ へき地などの人口減少地域などにおける小規模保育サービス
- 6～19人定員のサービス類型の創設等

### 【イメージ①】 連携型・サテライト型



### 【イメージ②】 多機能型

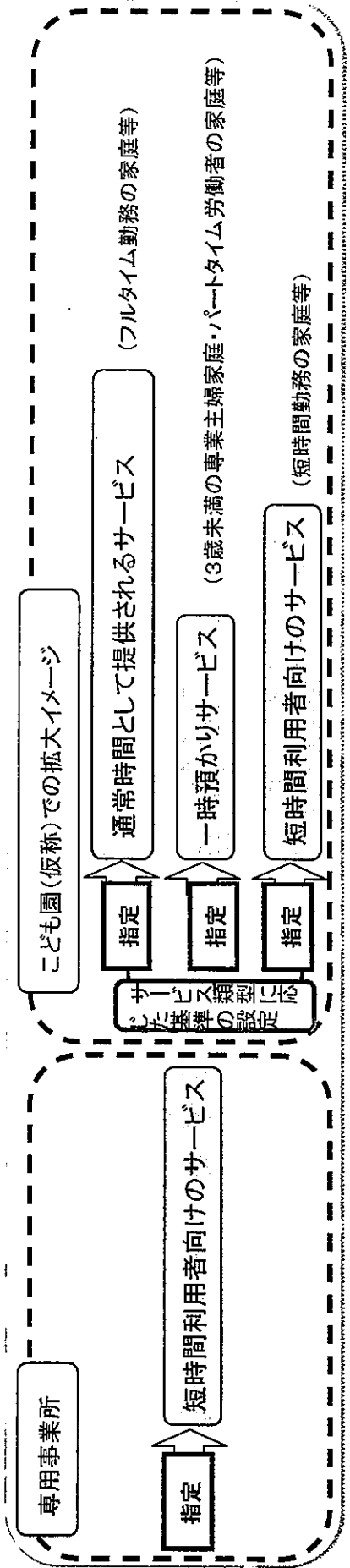
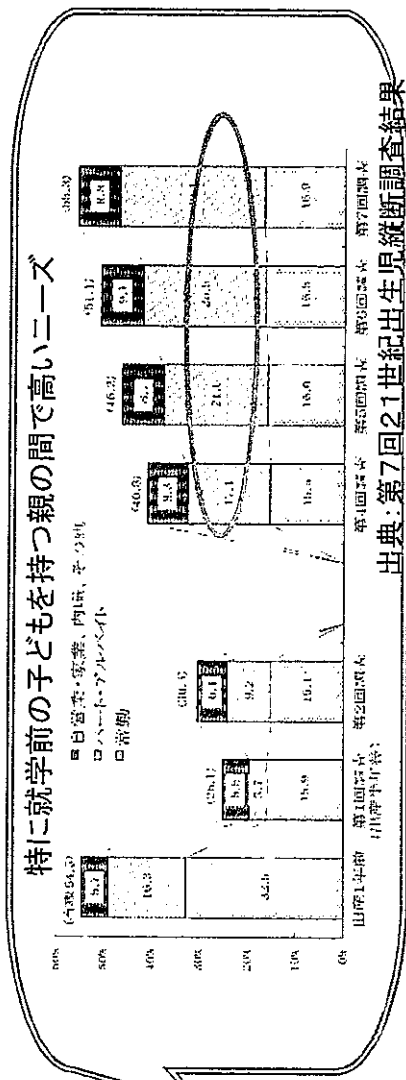
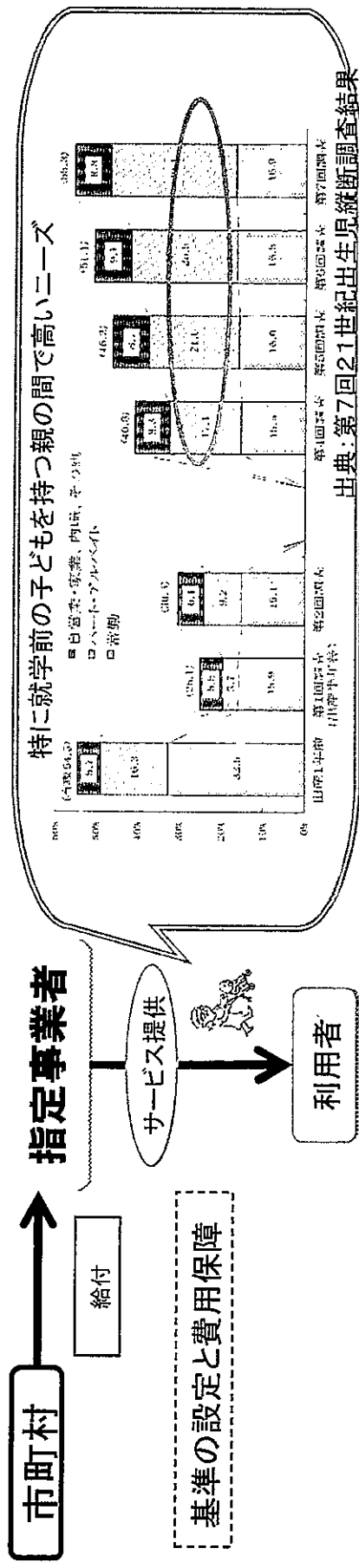


都市圏で行う賃貸などでの  
 小規模定員のサービス

人口減少地域などにおける  
 多機能型のサービス

# イメージ③ 短時間利用者向け保育サービス

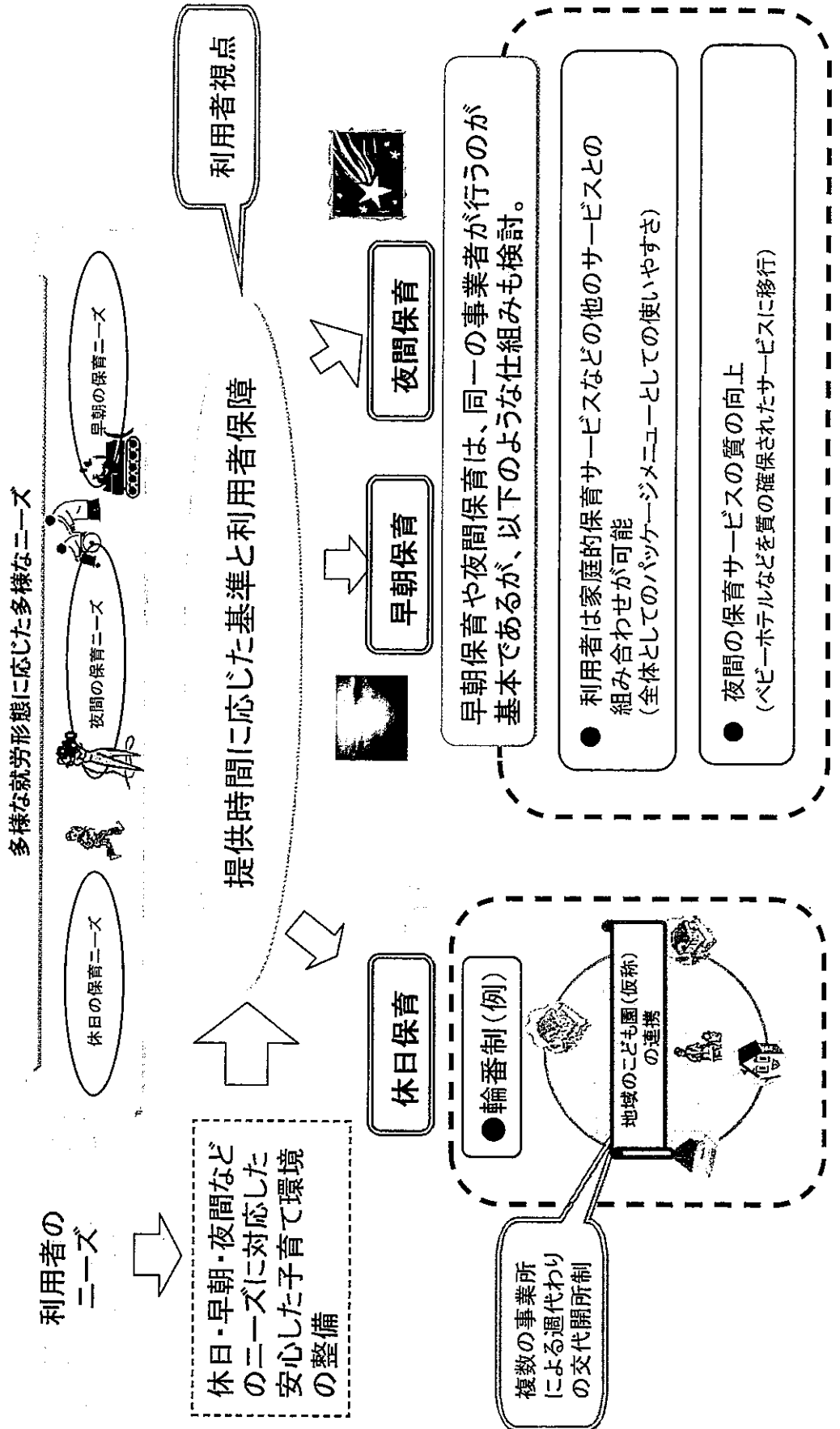
- 主に3歳未満の子どもを持つ親の高いニーズへ対応する専用サービス類型の創設  
実績上も、就学前の子どもを持つ親の間で、短時間利用できる保育を求めるニーズが高いことを踏まえ、日数、時間の短い需要に対応し、パートタイム労働者等が定期的に使う専用サービスを提供
- サービス類型に応じた基準の設定と費用保障によるサービス体制の確保
- 幼保一体化と連動し、こども園(仮称)におけるサービス拡大





# イメージ④ 早朝・夜間・休日保育サービス

- 親の多様な就労形態に対応する安心な子育て環境の整備  
早朝、夜間、休日にも対応する保育サービスを提供し、多様な就労形態にあっても、安心して子育てできる環境を整備

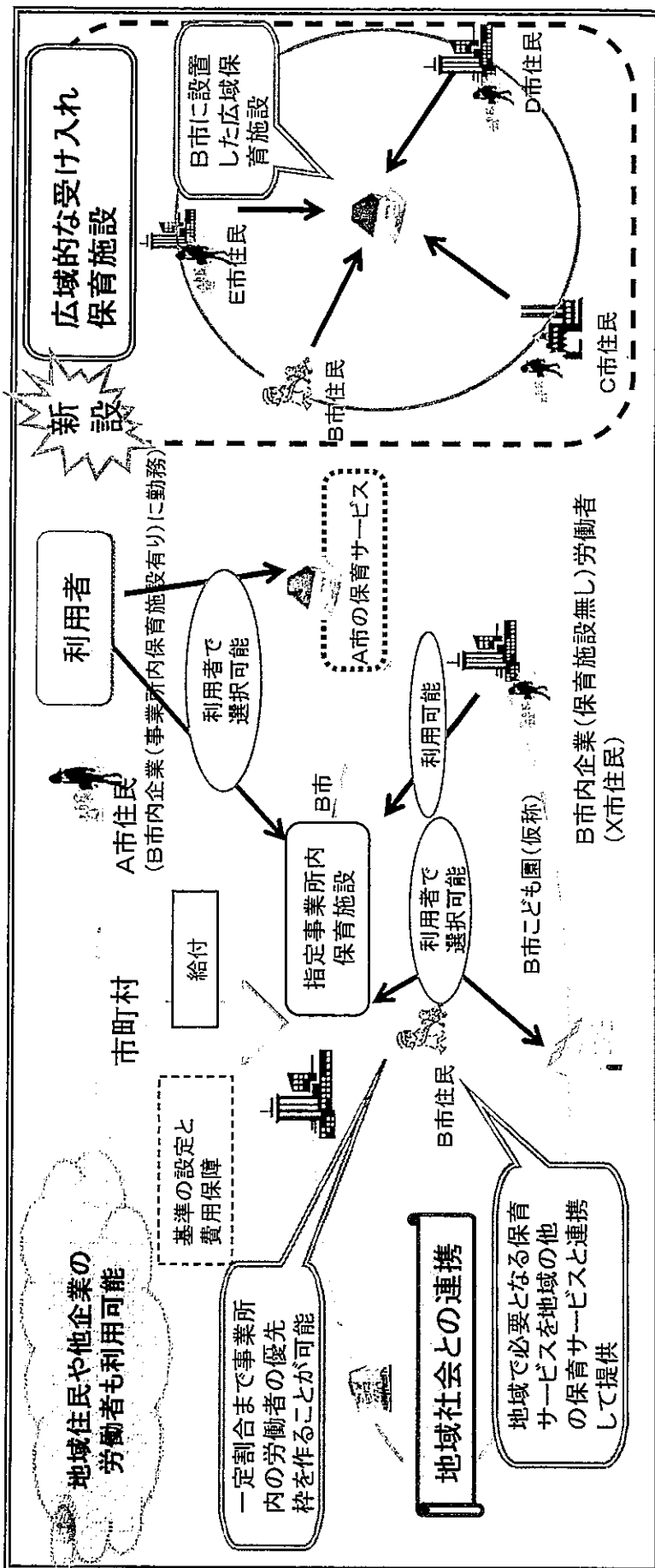


# イメージ⑤・⑥ 事業所内保育・広域保育サービス

- 子育てをしながら働く労働者が安心して仕事と子育てを両立できる環境の整備  
居住地だけでなく、職場の近くのこども園(仮称)も利用可能に。  
**労働者にメリット**

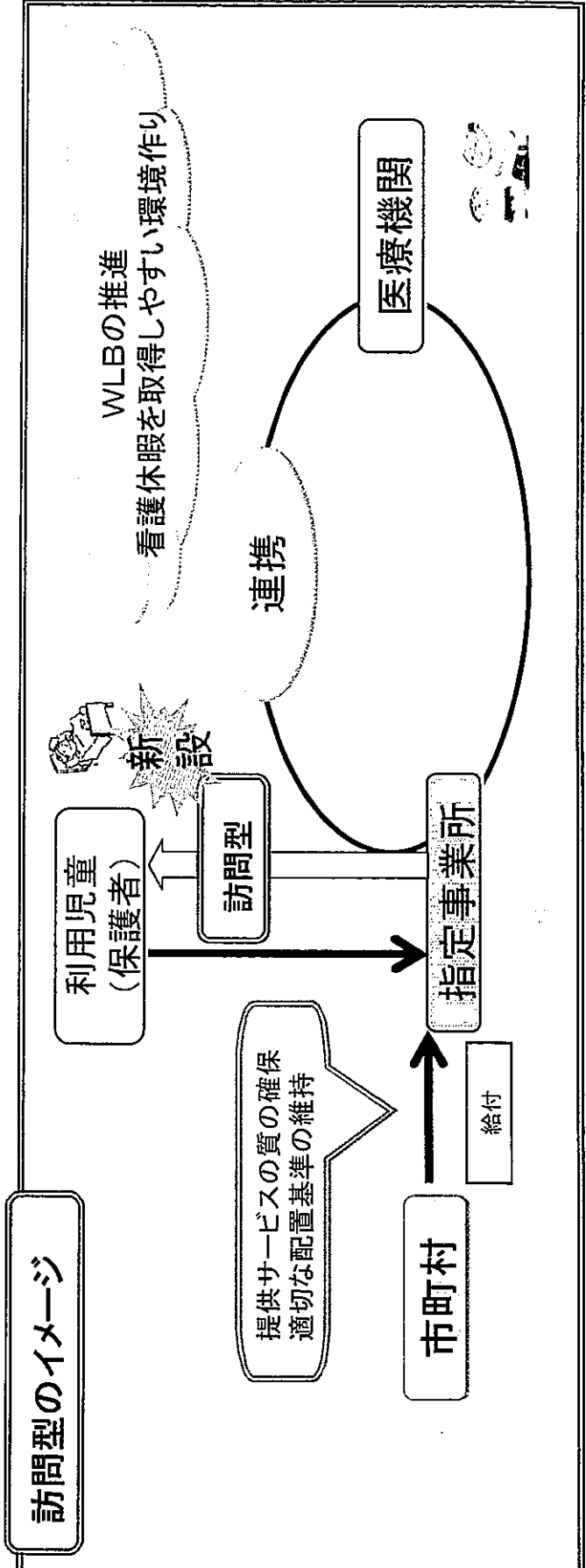
- 企業の人材確保とその定着に貢献  
**企業にメリット**

- 地域社会への貢献  
事業所内のこども園(仮称)が地域の他の保育サービスと連携  
**地域にメリット**



# イメージ⑦ 病児・病後児保育サービス

- 子どもの態様に応じた利用
  - ・ すべてのこども園(仮称)で看護師を配置することにより体調不良児への対応を強化すすべてのこども園(仮称)で看護師を配置(安全性と利便性の向上) (保育時間中に体調が悪くなった場合など)
  - ・ 施設型病児・病後児保育の提供(単独型、こども園(仮称)・医療機関併設型等を指定)  
(感染症等専用の保育を必要とする場合など)
- 事業主体が、安定的に運営できるよう、病児・病後児保育サービスの特徴を踏まえた稼働率で算定するなど、実態に見合った評価体制・給付体系の構築
- ・ 訪問型の新設(指定事業者)の検討  
研修を受けた看護師・保育士等による訪問医療機関と連携したサービス提供

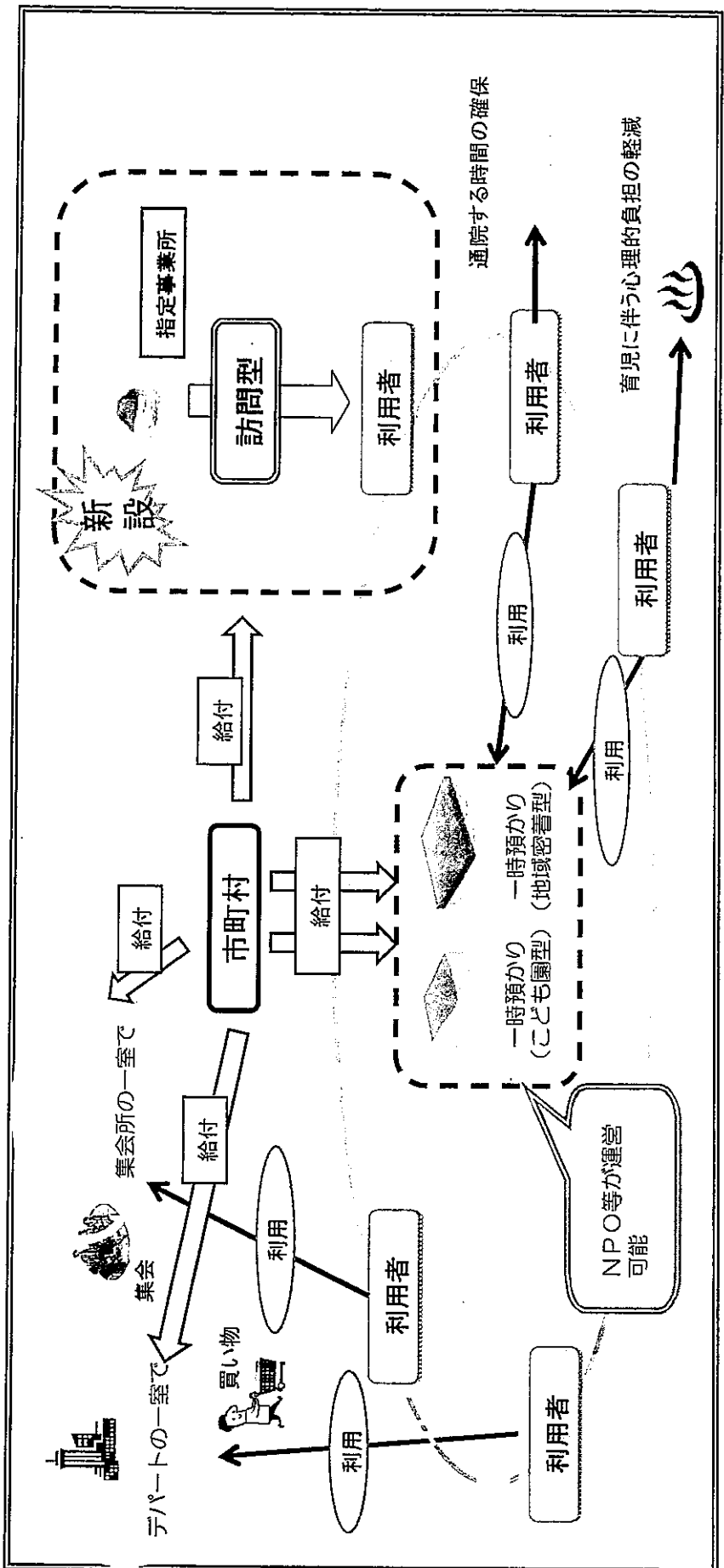


# (参考) 一時預かり(イメージ)

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難になった乳幼児について、こども園(仮称)その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う。
- 市町村の他、NPO等も主体として活躍。

リフレッシュ、  
社会的事由 等

専業主婦家庭含め、すべての子育て家庭における  
様々なニーズに対応



平成22年8月22日（日） 9:10～11:00

## 口頭発表（園内研修Ⅱ）

「日々の保育実践から組み立てる園内研修／実践&アイデア編」

【発表】 せんりひじり幼稚園（大阪府）

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

## 幼児教育実践学会

実践事例

「日々の保育実践から  
組み立てる園内研修」

せんりひじり幼稚園

1

## せんりひじり幼稚園の概要

昭和41年大阪千里ニュータウンに創立



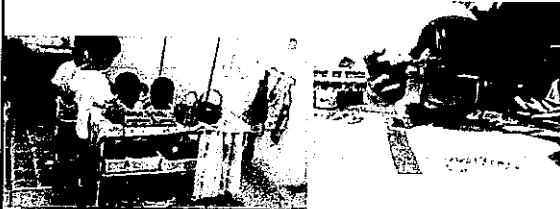
3歳児 125名(5クラス)  
4歳児 151名(5クラス)  
5歳児 160名(5クラス)

計436名在籍

2

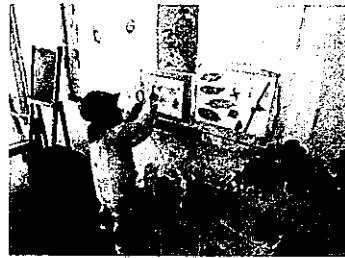
## せんりひじり幼稚園の 大切にしていること。

子どもが自分で選択して遊んだり生活できる環境



3

子どもの好奇心をくすぐるようなしかけ



4

保育者の関わり  
(受け止める・気持ちを理解する・寄り添う)



5

保育者の関わり  
(信じる・見守る・育ちを見通す)



6

# 研修の足跡

7

## 10年前の公開保育

一斉保育(保育者発信の保育内容)

こどものやりたいことができていない

保育室が整いすぎている

やることが決まっています保育者は乗っただけ

10年前だったらいい幼稚園だったのにね

答えは子ども自身が持っているよ

8

が〜ん!!

一生懸命やってきたのに...

子どもに無理をさせてたのかなあ

子どもの育ちってどう見るの?

何をどう変えたらいいやろ?

9

そういえば、遊びが長続きしないやんかあ

なんでやろ...

子どもが自分であれこれ考えてできるようにしたらいいんかなあ

どうやったらその力が付くんかなあ?

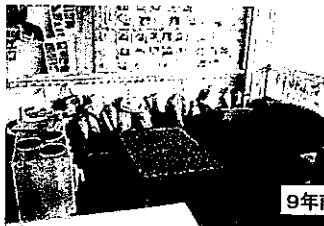
自分で考えて行動してほしいもんねえ

10

## 1. 環境の見直し

「子どもが自分で遊びを選んで遊べる環境を！」

コーナー保育を始めよう。



9年前のコーナー

11

## コーナー保育

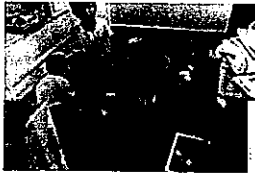
コーナーの工夫 → 空間、おもちゃの見直し  
年齢にあった材質・形、量



8年前のコーナー

12

コーナー保育の在り方に迷う



8年前のコーナー



続きが出来る安心感



7年前のコーナー

14

2、個と集団

一斉保育は  
良くないの？

個々の関わりの方  
が大切？

「最近、話を聞く姿勢が 出来ていないのでは？」  
という保護者の声...

一斉でやること  
コーナーでやること



個と集団のバランスに悩む

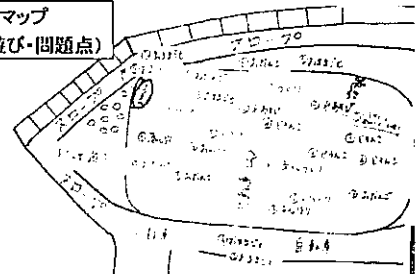


15

3、子どもの育ちと環境

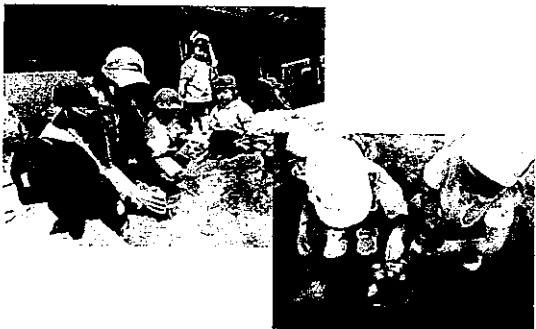
子どもの育ちから考える室内環境・屋外環境

園内マップ  
(子どもの遊び・問題点)



16

3歳児のミニ砂場



17

きらきら広場



3歳・4歳・5歳の育ちを見通した保育へ

18




#### 4. 教育課程・記録の見直し

教育課程・月案・日案と子どもの姿にずれが・

どうやったらもっと  
楽しくなるかな

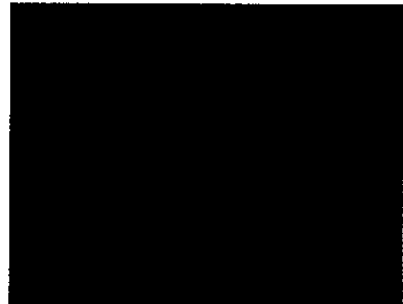
落ち着いて  
生活できるかな

「もっとやりたい・  
明日もやりたい」に答えたい

子どもの姿から明日の保育を考えよう 

19

#### 日案→週案



20

#### 日案→週案

保育の連続性を大切にしたい  
子どもの気持ちを待ちたい

今日が駄目でも明日がある

- ・子どもも保育者も  
心にゆとりを
- ・柔軟性を持った計画



21

#### 記録

個人記録

日をつないで  
子どもの姿を見る

保育者の  
気づきになるように

一週間で全員の様子を記録する

22

#### 5. 同僚性

チーム保育(年少組2人担任制、年中・長副担任)

→ 同僚性をさらに豊かにするための  
の手法を学ぶ→ 自己開示



自分の思いを伝える・お互いの気持ちを理解する  
さらに豊かな関係性をつくるきっかけに

23

#### 6. 子どもの育ちを見取る研修

子どもの  
姿や育ち

保育者の見方  
の違いに気付く

どんな視点で  
子どもを見て  
いる？

どんな方法だと  
育ちに気付く？

みんなで子どもの育ちを見よう！！

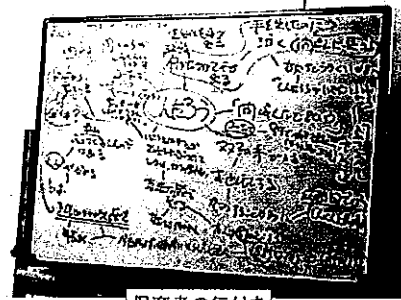
24

①保育中の子どもの写真から



25

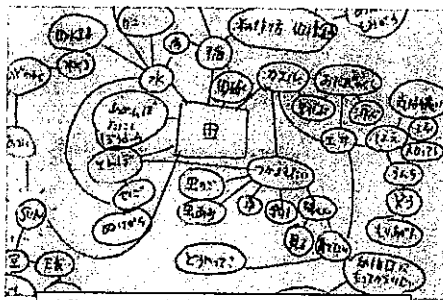
②一人の子どもを理解する  
マインドマップ



保育者の気付き

26

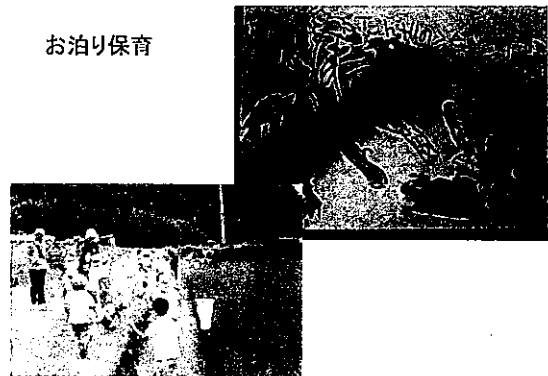
応用編  
「お泊り保育で経験させたいこと」



活動のイメージが具体的になり、整理できる

27

お泊り保育



28

③ラーニングストーリーによる  
園内研修

子どもの見取り

1・VTRを見る

子どもの育ち・気持ちを付箋紙に記入



29

2・ディスカッション  
様々な見方に気づく



30

- 3・グループごとに発表
- 4・新しい気づきを記入



31

### 「子どもの育ちを見取る研修」をしてみよう

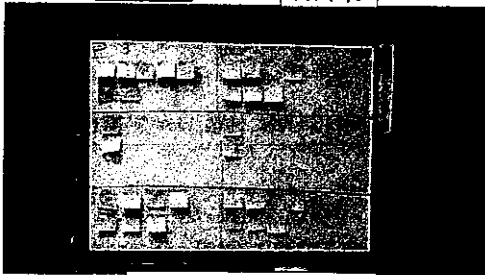
- ・自分(自園)の保育を語る練習になる
- ・他の保育者の話を聞くことで、様々な視点を意識できるようになる
- ・新しい解決策が見えてくることもある
- ・言語化することで、自分の考えが明確になる
- ・子どもの見取り方の修得

32

### ④子どもの成長と保育者の思い

ポジティブ

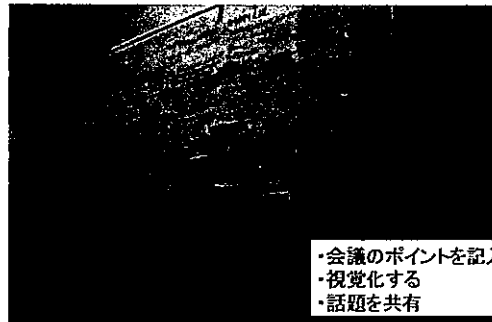
ネガティブ



小さな育ち喜びを感じることができる

33

### ノータレーションの活用



- ・会議のポイントを記入
- ・視覚化する
- ・話題を共有

34

### 今までの振り返って...



35

### 答えはこどもの中にあった



36

## ■口頭発表

平成22年8月22日(日)

13:00~14:30

1 北海道 吉田耕一郎 北見北光幼稚園  
青木 賢亮 慈恵ひまわり幼稚園  
若林 卓実 朝里幼稚園  
内山 隆 札幌国際大学短期大学部教授  
大学1号館 5階「1-5A講義室」

4 神奈川 橋 明子 平和学園幼稚園  
佐藤 康富 鎌倉女子大学准教授  
永保 貴章 田名幼稚園  
大学8号館 4階「84A講義室」

2 埼玉 中村 早希 旭幼稚園  
谷古宇 梓 旭幼稚園  
高橋 睦美 旭幼稚園  
大学8号館 5階「85A講義室」

5 静岡 杉本 清美 焼津豊田幼稚園  
清野美栄子 焼津豊田幼稚園  
鈴木 有希 焼津豊田幼稚園  
大学8号館 4階「84B講義室」

3 東京 加藤 篤彦 武蔵野東第二幼稚園  
大学8号館 5階「85B講義室」

6 愛知 羽立 享子 豊田花園幼稚園  
平岩 定法 名古屋経営短期大学子ども学科教授  
大学1号館 4階「1-4A講義室」

14:45~16:15

7 愛知 磯野 おわ 国風第三幼稚園  
布谷 光俊 中部大学現代教育学部教授  
大学1号館 5階「1-5A講義室」

10 大阪 三宅久美子 中央なにわ幼稚園  
福島みどり 榎塚幼稚園  
御喜田知子 志紀学園幼稚園  
原 史臣 瞬幼稚園  
大学8号館 4階「84A講義室」

8 和歌山 角 真理子 さくら幼稚園  
井本 恵美 さくら幼稚園  
大学8号館 5階「85A講義室」

11 広島 中丸 元良 かえで幼稚園  
大学1号館 4階「1-4A講義室」

9 大阪 平林 祥 ひかり幼稚園  
安家 周一 あけぼの幼稚園  
野々村誠一 千代川幼稚園  
中橋 美穂 NPO法人保育と仲間づくりネット  
大学8号館 5階「85B講義室」

12 福岡 高原 恵子 徳力団地幼稚園  
師岡 章 白梅学園短期大学  
黒田 秀樹 きらきら星幼稚園  
大学8号館 4階「84B講義室」

## ■ポスター発表

11:10~12:00 小講堂-三木ホール

1 北海道 織田 由香 美晴幼稚園  
山崎 愛美 美晴幼稚園  
安保由紀子 美晴幼稚園

4 神奈川 桑原 紀子 鴨居幼稚園  
根上美奈子 鴨居幼稚園  
内山 敏和 鴨居幼稚園

2 北海道 松井 裕子 北見幼稚園  
小林 牧生 北見幼稚園

5 兵庫 亀山 秀郎 七松幼稚園

3 福島 菅野多佳子 めばえ幼稚園  
小松 玲子 めばえ幼稚園

6 福岡 山本 美香 中村学園大学附属あさひ幼稚園  
那須 信樹 中村学園大学附属あさひ幼稚園

# 口頭発表

## 1 北海道における幼稚園と養成校の連携についての実態報告

- 吉田 耕一郎 (北見北光幼稚園)  
青木 賢亮 (慈恵ひまわり幼稚園)  
若林 卓実 (朝里幼稚園)  
内山 隆 (札幌国際大学短期大学部教授)

### 【企画趣旨概要】

北海道では平成 17 年に北海道幼稚園教諭養成連絡協議会（旧名称北海道幼稚園教諭養成懇話会）を発足させました。各団体のチャンネルは北海道私立幼稚園協会と北海道幼稚園教諭養成校協会です。

今回は以下の 3 点について報告します。

- 1 本協議会の設立経緯と役割
- 2 本協議会の情報整理の実態報告
- 3 中堅者を対象とした研修企画・実施を通して垣間見えた成果と課題

キーワード：幼稚園現場と養成校の連携、免許更新講習、就職、実習、養成校カリキュラム、卒後研修、早期離職者、採用前実習

会場：平成 22 月 8 月 22 日（日） 13：00～14：30 大学 1 号館「1-5A 講義室」

## 2 テーマ等未定

- 中村 早希 (旭幼稚園)  
谷古宇 梓 (旭幼稚園)  
高橋 睦美 (旭幼稚園)

会場：平成 22 月 8 月 22 日（日） 13：00～14：30 大学 8 号館「85A 講義室」

## 3 幼稚園における特別支援教育について

- 加藤 篤彦 (武蔵野東第二幼稚園)

### 【企画趣旨概要】

幼稚園教育は幼児の個性に応じた特別支援教育であるとも言えるが、早期対応の重要性は高まるばかりである。また障害認定にかかわっては、不安を抱える親の支援も必要となっている。都私幼連では、都教育庁における検討委員会にも参画し、関係機関との意見交換を重ねてきた。この経緯の中で、各園がどのような対応を行っているのか、また今後の支援充実のために願うことなどを調査した。その結果と考察を発表し、充実した特別支援教育の実現のために皆さんと考える機会としたい。

会場：平成 22 月 8 月 22 日（日） 13：00～14：30 大学 8 号館「85B 講義室」

#### 4 5歳児の育ち ～平和学園幼稚園の水族館活動を通して～

- 橘 明子 (平和学園幼稚園)  
佐藤 康富 (鎌倉女子大学准教授)  
永保 貴章 (田名幼稚園)

##### 【企画趣旨概要】

3歳・4歳での経験を通じて、5歳児に花ひらく育ちとはなにか？ 対話(対自己・対他者)や自発的な生活を営みながら喜びや葛藤を積み重ねることによって花ひらく5歳児の育ちを、一事例を参照しながら会場の参加者とともに見出していく。

会場：平成22年8月22日(日) 13:00～14:30 大学8号館「84A講義室」

#### 5 みんなの輪(和)の中で一人一人を育てる

～子ども個々が自分らしさを発揮し、それが活かされる集団作り～

- 杉本 清美 (焼津豊田幼稚園)  
清野美栄子 (焼津豊田幼稚園)  
鈴木 有希 (焼津豊田幼稚園)

##### 【企画趣旨概要】

「子ども個々の育ち」が集団の活性や成長を促し、また集団がその機能を高めていくことによって個の育ちを促す相乗効果のサイクルが生まれる。その姿を求めて、子ども個々のあらわれや育ちを見る見る保育者の目や保育のあり方を見直し、園生活のあらゆる場面で子ども個々の良さが十二分に発揮され、一人一人が自信をもって安定して生活できるよう保育者が支援するとともに、友だちとの関係の中で切磋琢磨し合い、互いに育ち合うことのできる集団作りを目指す。

会場：平成22年8月22日(日) 13:00～14:30 大学8号館「84B講義室」

#### 6 テーマ 幼児教育の成果を社会に示そう

～いま幼児教育の実践を現場の保育者と研究者が手を携えながら～

- 羽立 享子 (豊田花園幼稚園)  
平岩 定法 (名古屋経営短期大学子ども学科教授)

##### 【企画趣旨概要】

愛知県私立幼稚園連盟第1教育研究部では『3歳児の保育につながる2歳児の姿』について2年間研究・討議してきました。

各部員の園で、2歳児が集団あそびの中で見せる姿の実際を見てきました。3歳児未満児・子育て支援活動を年間通して様子見ることにより私たちは、沢山の事に気付いたり、学ぶことが出来ました。研究の過程で気づいた事・幼稚園における子育て支援の在り方の実際を報告します。

①母子密着の姿が自立へ向かう子どもの姿に変わって行き、対人関係の育ちの場になっている事について。

- ②幼稚園の広いホールで活動する、親子での活動を楽しむことは、運動機能のより良い発達になっていた事について。
- ③沢山の同年齢の子どもたちと過ごすことで、心の成長の様子を知ることが出来たことについて。
- ④2年間の研究で得たことを踏まえ 幼稚園における子育て支援の在り方を考えることが出来ました。平成22年度 豊田花園幼稚園での活動の実際を報告します。  
会場：平成22月8月22日（日） 13：00～14：30 大学1号館「1-4A講義室」

## 7 幼稚園・小学校連携の第一歩

○磯野 おわ （国風第三）  
布谷 光俊 （中部大学現代教育学部教授）

### 【企画趣旨概要】

幼稚園と小学校との間では緊密な連携を積み重ねて、子どもたちの連続的で円滑な実りある学びや育ちを保障することが、現代教育の必須で緊要の課題と考えられる。本研究では、本園が「幼・小連携の第一歩」として学区の小学校と取り組んできた「教諭および子どもたちの相互訪問・交流」の様子を紹介するとともに、これらを通して何が得られ、今後何が必要かを明らかにすることを目的とする。

会場：平成22月8月22日（日） 14：45～16：15 大学1号館「1-5A講義室」

## 8 幼児と共に生活を紡ぐ保育に向けて

○角 真理子 （さくら幼稚園）  
井本 恵美 （さくら幼稚園）

### 【企画趣旨概要】

私達は過去約10年間の研究から、幼児期の誰もが人生における本質的な課題を抱き、これに取り組んでいることがわかってきた。幼児達の直向きな姿勢も見えてきて、私達は彼らに見合う応答をしているか、自らを見つめ直さずにはいられない思いに至った。本研究で、幼児の上向きに伸びようとする縦糸を、ほどよく紡ぐ横糸としての作用をしているかという観点から保育実践を検証し新たな課題を得たい。

会場：平成22月8月22日（日） 14：45～16：15 大学8号館「85A講義室」

## 9 ビデオによる保育記録を用いた園内研修の試み

○平林 祥 （ひかり幼稚園）  
安家 周一 （あけぼの幼稚園）  
野々村誠一 （千代川幼稚園）  
中橋 美穂 （NPO法人保育と仲間づくりネット）

### 【企画趣旨概要】

保育者の資質向上を目指す際、子どもの育ちを見取る力の向上は必須である。そこ

で、目の前の子どもの育ちを出発点に、園職員で協働しながら見取りの質を高めていく研修のあり方を提案する。具体的には、ビデオによる保育記録を視聴し、1) 自分見取りを明確にする、2) 自分見取りを伝え、他人見取りを聴く、というプロセスを通じて、子どもの姿を多角的にとらえる力の向上を目指す試みである。

会場：平成22年8月22日（日） 14：45～16：15 大学8号館「85B講義室」

## 10 保護者との建設的なコミュニケーション

～保育者の専門性としての対話力の向上を目指して～

- 三宅久美子 (大阪キリスト教短期大学非常勤講師)  
○福島みどり (槇塚幼稚園)  
御喜田知子 (志紀学園幼稚園)  
原 史臣 (啜幼稚園)

### 【企画趣旨概要】

保育という営みの中で、保護者との連携が大切なことは言うまでもありません。中でも、保護者とのパートナーシップは保育そのものを成立させるために極めて重要な要素であり、その関係性が建設的であればあるほど、保育が深化し、子どもの育ちにおいてもプラスの作用が働くことは保育者ならだれもが理解しているところです。そこで、今回は、保育者と保護者という立場が異なる両者をつないでいるものは何かを「対話」を切り口に考察することにしました。

会場：平成22年8月22日（日） 14：45～16：15 大学8号館「84A講義室」

## 11 保育者の実践研究のあり方

- 中丸 元良 (かえで幼稚園)

### 【企画趣旨概要】

広島県私立幼稚園連盟では、加盟園から募った保育者で構成する実践研究会を1996年から続けている。この会では連盟が提示したテーマを2年間かけて研究しているが、近年参加者が減少する傾向にあった。そこで、2008年度からは、参加者自身がテーマを決めていくこと、広島大学と連携をとるなどの改革を行ったところ、参加者も増加し、活動も活発になった。今回はこれらから、保育者の実践研究のあり方について考えてみたい。

会場：平成22年8月22日（日） 14：45～16：15 大学1号館「1-4A講義室」

## 12 保育者の言葉と意識

- 高原 恵子 (徳力団地幼稚園)  
師岡 章 (白梅学園短期大学教授)  
黒田 秀樹 (きらきら星幼稚園)

### 【企画趣旨概要】



社会がどう変化しようとも私たち保育者が願うことは「子どもの幸せ」である。そのためには、保育の質の向上に向けて努力しなければならない。特に日々保育を支える保育者の質の向上への努力は言うまでもない。しかしながら、インターネット・携帯電話の普及や若者の活字離れ等により豊かな言葉の獲得や言葉の共通理解が難しい時代になっているのではないだろうか。そこで、言葉を「思考の道具・コミュニケーションの道具」として位置付けてのアンケート実施や保育の事例等から現代の保育者の抱える課題を考察する。

会場：平成22年8月22日（日） 14：45～16：15 大学8号館「84B講義室」

## ポスター発表

会場：平成22年8月22日（日） 11：10～12：00 小講堂一三木ホール

### 1 幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続について

○織田 由香（美晴幼稚園）

山崎 愛美（美晴幼稚園）

安保由紀子（美晴幼稚園）

#### 【企画趣旨概要】

平成21・22年度の2カ年、国立教育政策研究所の教育課程研究指定園として、札幌市立月寒小学校・札幌市立かっこう幼稚園と共に「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るための教育課程の在り方に関する調査研究」を行ってきた。共同研究を通して、幼小間で相互理解を深める中で、「児童観・幼児観の違い」を確認しながらも、共通する「願い」「問題意識」「課題」を明確にする事ができた。その事をふまえ、平成22年度に本園の教育課程を改訂し、今年度の保育を進めているところである。この2カ年の研究の成果を広く周知していきたいと考えている。

### 2 プロジェクト活動「水」を通して子ども達が気づき学んだこと

松井 裕子（北見幼稚園）

小林 牧生（北見幼稚園）

#### 【企画趣旨概要】

子供達は水が大好きです。水遊びを始めると、いつまでも楽しそうに水をさわっています。生活のあらゆる所で使われている水・子供達にとって魅力的な水のことをいろいろな方向から見て、考えて、体験して、子供達と共に学びを深めていくことができれば…と、このテーマを設定しました。今回は、年少から年中までの約2年にわたって「水」をテーマにして取り組んで来た活動の一部を紹介します。

### 3 心身の育ちと環境 ～運動能力テストを基に～

- 菅野 多佳子 (めばえ幼稚園)  
小松 玲子 (めばえ幼稚園)

#### 【企画趣旨概要】

環境を通しての教育の重要性は幼稚園教育要領でも謳われている。現代の子ども達を取り巻く社会環境は、大人にとって都合よく便利にできているため子ども達は年齢相応の基礎動作を身に付けているか、身体面のバランスは取れているか、運動能力テストを行ってみた。テストの結果から運動面のみならず、精神面の弱さにきづく。そこで園内の環境を工夫し子どもの体と心の育ちの関係性を探ってみる。

### 4 テーマ等未定

- 桑原 紀子 (鴨居幼稚園)  
根上美奈子 (鴨居幼稚園)  
内山 敏和 (鴨居幼稚園)

### 5 テーマ等未定

- 亀山 秀郎 (七松幼稚園)

### 6 【育ちの記録】子どもの育ちを物語る記録様式の開発に向けた実践的研究

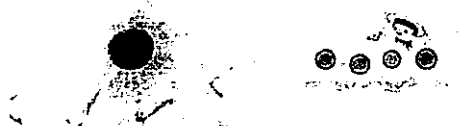
－保育者の協働性を紡ぎ出す仕組みづくりの一助として－

- 山本 美香 (中村学園大学付属あさひ幼稚園)  
那須 信樹 (中村学園大学付属あさひ幼稚園)

#### 【企画趣旨概要】

イタリアのレッジョ・エミリアにおける Documentation の手法やニュージーランドにおける Learning Story の手法、あるいは鯨岡 (2007・2009) らが展開するエピソード記録の手法などにみられるように、保育実践の場における「記録」のもつ意義や価値は計り知れない。今回の研究では、子どもたちの“育ち”や“学び”の契機が内在する日常的な園生活を記録していく上で、比較的簡易な方法で保育者に過重な負担を強いることなく活用できる記録様式の開発を主たる目的に位置づけている。また、共通の記録様式採用による保育者間の協働性を紡ぎ出しながら、記録するという行為に保育者自身がより自覚的になることの意義について考察を加えていく。

## 日々の保育実践から 組み立てる園内研修



秋田喜代美  
(東京大学教育学研究科)

## 保育者は専門職

• ILO(国際労働機関1996)

「教育の地位に関する勧告」

「教育の仕事は専門職とみなされるべきである。」

この職業は厳しい、継続的な研究を経て獲得され、維持される専門的知識および特別な技術を教員に要求する公共的業務の一種である。また責任をもたされた生徒の教育および福祉に対して個人的共同の責任感を要求するものである」

## 保育所保育指針での専門性文 言の改訂

• 総則

「保育所における保育士は児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割および機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術および判断をもって、子どもを保育するとともに子どもの保護者に対する保育に関する指導を行うものである。」

## 2時点での省察

A 行為のなかの省察 reflection in action

B 行為についての省察 reflection on (after) action.  
の区別

A 言語化なくして成立するものがある

状況と対話し探究し局所的なデザインを行っていく

B 枠組みの発見と再枠組み化 リフレーミング

## 省察の水準

(Van Mannen, 1991)

技術的省察 経験主義的分析的方法  
いかにすれば

実践的省察 解釈学的・現象学的方法

その人にとってどのような意味が

批判的省察 批判的・弁証法的方法

なぜこのようなことに意味が

## 専門家の学びの基本は 事例研究

1 何が事例かは保育者の意識によって生まれる。

● 気づきと気がかりを手がかりに。

● 研究とは論文や文章を書くという結果ではなく、re-search

探究し実践し見えなかったものが見えてくる、私が変わる過程

「一人の仕事でありながら、  
一人の仕事ではない仕事」

「過去が咲いている今、  
未来のツボミで一杯な今」

河井寛次郎

### この違いは？

- 問題・課題・難題
- 園 学年 私

みえてきそう  
かえられそう  
楽しめそう

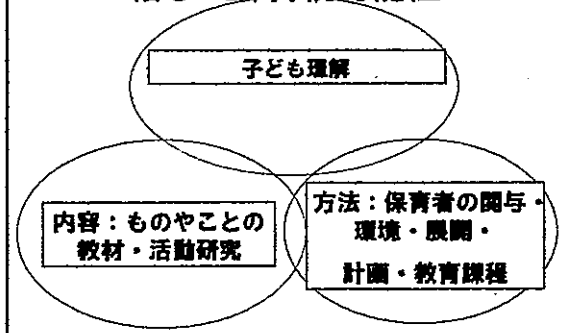
### 2 記録され表現されることで はじめて、同僚と共有できる

- 記録するのは  
保育者・保育者同僚・主任や管理職・  
外部支援者
- 記録の方法  
話し言葉、書き言葉、  
描画、図  
写真・ビデオ

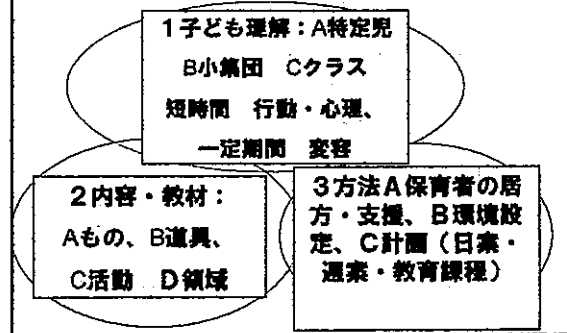
### 3 事例で大事なものは具体性 (いきいき感)

- 複雑さ 状況や文脈が伝わる  
実践感覚が伝わる 雰囲気  
なりこめる はいりこめる
- 偶然性 予想や思いをこえた事柄
- 感情的実践 おもしろさや困った感、  
あこがれ、挫折

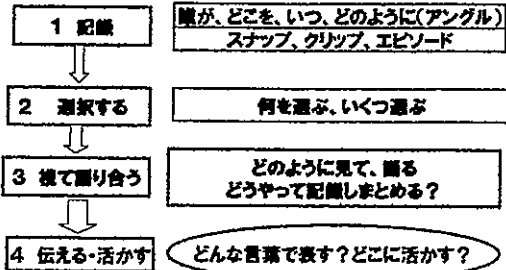
### 4 研究で大事なものは絞ること、 粘ること、持続可能性



### 絞りこみのための視点



5とりあげてつないでみることで  
さらにみえてくる



以上 研修のスタートは

- 1 気づきと気がかり
- 2 心にとどめる
- 3 表現してみる
- 4 絞ってみる
- 5 つないでみる

### 学び合い育ちあう研修のために

- ▶ 子どもの育ちに焦点を当てた協働的園文化の形成 (環境はみな智恵で構成する。出来ない園・保育者ほど、一人で抱えようとする。ひきうけあい)
- ▶ 園の皆で、よりよい実践を探究していく雰囲気づくり
- ▶ 実践し学びあっていく行為志向性 (遊びのはじまりを見つめる、下手な保育者ほど結果と成果のみへ急いで子どもの思いをつぶしていく)
- ▶ 意図や理念だけではなく、子どもの遊びと育ちの事実から成果をみつめていく成果志向性 (子どもの育ちがあるから保育者が育ち、園が変わり保護者や地域も変わっていく) この順序の必然性

- 特定の子どものひとつ、エピソードに目をとめてみて

- A 子どもの作品
- B ビデオ
- C 書き言葉で

### 初回の視聴

どのようなことに気付かれたでしょうか?

疑問を持ったことは何でしょう?

興味を持ったことは何でしょう?  
数人で話し合ってみましょう

### 2回目の視聴

- 1度目にみえなかったけれど2度目にみえてきたのはどんなことでしたか。

経験の質のためには  
「プロセス」に焦点を当てる

- Process-oriented (プロセスを重視する)



- 子どもが、いかに「その場に安心しているか」
- 「遊びこんでいるか」を指標とする。

19

「ある子どもは一見何もしないように見えます。何もしないでも安心してそこにいていといわねると誰でも内に潜む創造的な心が動き始めます。そのほんのわずかな身体の動きをみおとさないでそつと答えることが必要です。大人が自らの感受性を磨きながら、生活のひとつまひとつを、子どもと一緒に歩むのが「教育」の時でしょう。」  
(津守、2009)

- 夢中度を評定してみましょう
- ある一つの共通の表現を通して相互のずれの理由をかたってみましょう

特定の保育場面に焦点を当てて

- 何が見えましたか SEE
- 何を考えましたか THINK
- 何を疑問に思いましたか WONDER

話し合いの方法

研修を深めるための参加の仕方  
参加構造 話し合いの数、向き、司会

課題構造

観点をきめた話し合い、検討の順序、  
事例の数  
使う資料 同じビデオでも使うもので違いが出てくる

語りを通しての振り返り

- 何が語られるのか。何が起こるのか。

